

月に医療事故調査制度の運用指針がまとまりました。

医療死亡事故の原因究明と再発防止を目的とする「医療死亡事故調査制度」(令和1年)が今年10月にスタートする。日本医師会の横倉義武会長に制度の意義や、医師会が果たすべき役割を聞いた。

——検討会では医療側から調査報告がなされ、対話的な関係になると期待しています。

一方で、近畿や関東で信頼感の高い医師を確保するための取り組みを検討しています。院内調査に人手をとられ、医師が不足するのでは心配する声もありますが、玄関

ることは、医療現場に大きな負担となることは、医療現場に大きな負担となります。捜査に時間がかかるれば、真相を早く知りたいと願う遺族にどうしても望ましくはないのです。医療

聞いて一言 東京女子医大、群馬大の太
病院で死亡事故が相次いだ。横食
長は両病院の事例の詳細は巴屋

遺族と対立から対話へ

そこが聞きたい [医療事故調査制度]

インタビュー 横倉 義武氏 日本医師会会長



1944年福岡県生まれ。久留米大医学部卒の外
科医。ヨコクラ病院(福岡県みやま巾)院長。
福岡県医師会会長を経て、2012年4月から現
職。昨年6月に再選され、現在2期目。

ら医療に不信の目が向かれ、民事訴訟も増えました。訴訟リスクの高い外科や産科を目指す医師が大きくなり、今も医師不足の影響を引きずっています。事故調査のモデル事業は10年前から始まりましたが、責任追及や処罰に結び付くとの懸念が医療界の一部に根強くあり、制度化はなかなか実現しませんでした。ようやく制度開始までたどり着いたことは、非常に感慨深いです。

性、透明性を高めているのです。日本医師会も福岡県医師会などの取り組みを参考にした枠組みを検討しています。

全国約18万施設の医療機関に対し、診療行為中の患者の死亡事故が起きた場合、院内調査と第三者機関による「医療事故調査・支援センター」への届け出、報告義務付ける制度。遺族は内調査の結果に納得できなければセンターに独自調査を依頼できる。

注意して対応します。

 予期せぬ死亡事故
患者が死亡すると医師
予想できなかつた医療
事故。①死亡が予期され
ることを患者らに説明し
②死亡が予期されること
カルテなどに記載した③
院管理者が担当医から事
聴取した結果、死亡が予
されていたと認められる
一ケースは含まれない。

制度の調査対象は、診療行為中の予期せぬ死亡事故＝〇二一〇です。事故後に病院長が事情を聴いた結果、担当医らが患者の死亡を予期していたと判断すれば、その事故は対象外となるしましたが、これは救急医療などのケースに限定したもので、事故を起こした病院が恣意的に調査対象外としないよう、医師会

た可能性もあり、また回避する制度でなければならない」と強調する。療の安全に対する国民の期待は大きい。責任追及につながるという理で批判的な医師らの声もあるが、本医師会は、患者や遺族団体の声を取り入れながら、国民に信頼され医療事故調査制度を目指し、支援枠組みを作り上げてほしい。